

**修学支援新制度および（独）日本学生支援機構貸与奨学金
新規申込者（在学採用者）の手続き方法について（全学生対象）**

政府の緊急事態宣言に伴う大学への入構禁止措置のため、修学支援新制度および（独）日本学生支援機構貸与奨学金新規申込者（在学採用者）の今後の手続きについて以下の通りの対応となりますので、ご確認ください。

なお、この手続きは大学へ進学後、在学中に新たに（独）日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）を希望している方が対象となります。（新入生のうち、高等学校で貸与型奨学金を申請した際に、採用枠数の事由により第一種奨学金の採用候補者となれなかった方で、進学後に第一種奨学金を併用または第一種奨学金への変更を希望する方も対象となります）

- * 奨学金新規申込者（在学採用者）を対象とした説明会を5月11日（月）に予定しておりましたが、今回ご案内いたしました手続き方法に変更いたしました。
- * 新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変した場合には、「生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合」に類するものとして取扱い、給付奨学金、貸与奨学金ともに家計急変での申込みも可能となります。

1. 本書と（独）日本学生支援機構の在学採用についてのホームページ

（<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/kijun/zaigaku/daigaku/index.html>）および【在学採用】奨学金を希望する皆さんへ（<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/movie.html>）をご確認いただき、奨学金の給付または貸与を希望する場合は、下記の学生課メールアドレスに、①件名を「奨学金在学採用希望」とし、②本文に「学籍番号・氏名・希望する奨学金の種類（給付・貸与）」を記載して、5月8日（金）15：00までに送信してください。資料送付先はT-Naviに記載された「保証人住所」宛てにお送りしますので、変更がある場合は必ず変更後の住所をメールに記載してください。

2. 申請を希望した方の「保証人住所」宛てに在学採用に関する資料をお送りします。

3. 届いた資料を確認し、希望する奨学金に合わせて必要書類を5月19日（火）15：00までに郵送で提出してください。郵送の際は簡易書留やレターパックなど記録の残る郵便を使用してください。

4. 提出された書類を大学の奨学金担当（学生課）にて不足、不備がないことを確認し、奨学金申し込み（スカラネット入力）に必要な識別番号（ユーザーID・パスワード）をT-Naviにて交付します。

5. 識別番号（ユーザーID・パスワード）が交付されたら各自でパソコンまたはスマートフォンにて奨学金の申し込み手続き（スカラネット入力）を5月24日（日）24：00までに完了させてください。

●郵送及びメール送信期限

①奨学金の申し込みを希望するメール：5月8日（金）15：00 必着

②必要書類の提出（郵送）：5月19日（火）15：00 必着

※簡易書留やレターパックなど記録の残る郵便を使用し、封筒表面に「在学採用申請書類在中」と朱書きしてください。

③スカラネット入力：5月24日（日）24：00

●郵送及びメール送信先

〒168-8508 東京都杉並区大宮 2-19-1 高千穂大学 学生課 奨学金担当

メール：gakusei@takachiho.ac.jp

新規で奨学金を希望する方はこの期間に申し込みをしないと、来年度まで申請の機会はありません（家計急変は除く）ので、対象の方は必ずこの期間に手続きをしてください。

上記の締め切りは不備のない書類の提出締め切りとなります。例年提出締め切り間近に提出し、不備により申請できないケースが散見されますので、申請は余裕をもって行なってください。